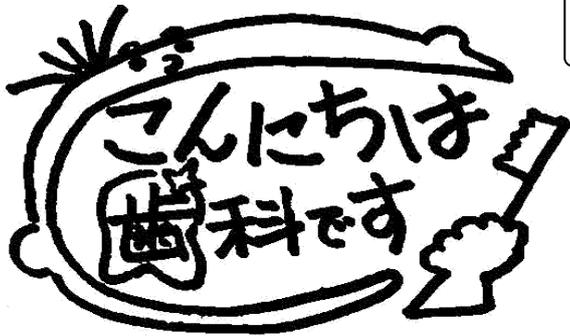


1月号

第257月号 2021年1月1日
発行 / 医療生協さいたま



生協歯科

〒336-0926 さいたま市緑区東浦和 6-16-1
(外来予約受付) TEL: 048-810-6100
(2階事務室) TEL: 048-810-6101 Fax: 048-810-6103
Eメール sika-j@mcp-saitama.or.jp
ホームページ <http://seikyo-shika.com/>



新年 おめでとうございます



昨年は「新型コロナウイルス」で1年中大変な年でした。今まで普通に生活を送っていた事が出来なくなり「生活様式」が一変しました。本年は一日も早く収束して以前の日常を取り戻し活動ができるようお願いいたします。組合員の皆様、口の健康に貢献できるよう、職員一同頑張っていきたいと思っております。本年もどうぞよろしくお願いいたします。 2021年1月

組合員活動だより

「生協歯科に受診デビューしました。！」

さいたまB地区理事 蓮見 泰孝

地区理事として生協歯科を拠点に組合員活動している蓮見です。歯科の組合員ルームには約一年半のあいだ色々な集まりがよっています。

しかし、実は先月までは受診したことがありませんでした。というのは、私は自宅近くのかかりつけの歯医者さんに、ずっとお世話になっていたからです。とっても良い先生だったのですが、ご高齢で引退されました。ということで、ついに「生協歯科に受診デビュー」をすることになりました。

実際に生協歯科で口腔ケアをしてもらって、実感した生協歯科の良い点は次の三つです。「完全な感染防止対策がされていて、安心・安全な環境」、「医療スタッフの技術が優れている」、「設備が新しく、最新の仕方ですケアーを受けられる」。

すでに治療を受けられている皆さんには、きっと共感してもらえそうです。まだ受診デビューしていなければ、試しに「歯科健診」だけでも受けていただければ、と思います。

ボランティア(真珠の会)活動日

1月15日(金)9時30分～

集合：生協歯科1階会議室 内容：あさがおカーテン撤去、フランタン植替え等

毎月第2金曜日午前中に活動しています。2月は12日(金)予定です。



診療時間

- 予約制です ● 歯科往診もおこなっております
- 矯正診療日・毎週金曜日の夜間、第2・第4土曜日

曜日	午前	午後	夜間
月曜日	8:30～11:30	13:00～16:30	
火・木・金	8:30～11:30	13:00～16:30	17:30～20:30
水曜日	8:30～11:30	第5のみ午後も診療(13:00～16:30)	
土曜日	8:30～11:30	13:00～16:30(第5は午前の診療のみ)	

急患の方へ * 電話をまずお願いします。空いている時間帯と患者さんのご都合で時間のご案内致します。

「オーラルフレイルについて②」

歯科衛生士 大川 敦子

口のささいな衰えから始まる、オーラルフレイル。適切な対策をとらずにいると、口腔機能低下症を招き、心身の低下を引き起こすこともあります。今回は、オーラルフレイルと、歯科の重要性についてお話ししました。では、実際に歯科に行くことでどのような効果を得ることができるのでしょうか。

1、歯科で自身の口の中の機能の状態をきちんと把握することができます。

ささいな衰えをぼんやり感じていた患者さんに対して、口のそれぞれの機能がどのような状態なのかをきちんと検査し「明確に」することで、患者さん本人の症状を把握することができます。

2、どのような方法で改善することが出来るか提案します。

検査の結果に基づいて、口の機能のトレーニングや食生活の指導を受けることができます。



3、歯科に定期的に通うことで改善の状態を視覚的に把握することができます。

定期的を受診をすることで、実際にどの程度改善が見られたかなど、自身で把握するだけでなく、歯科との共有でき、その後のリスク管理も行うことができます。ささいな衰えが違和感となり、食事の摂取に対して積極的ではなくなってしまいう高齢の方は、筋力なども低下するため家に閉じこもる傾向が多くなるというデータが出ています。患者さんが歯科を受診することで、歯科医師・歯科衛生士が現在の口の機能や状態、それにとまなう問題点を明確にし、指導を行うことができます。症状に対して適切な確な処置や対応を行うことが出来るため、口腔機能の改善が見られるのです。口の機能の発達や成長、さらに低下に至るまでの過程をよく理解し、患者さん一人一人のその後のケアや今後起こりうる問題に対してもある程度予測ができると共に、ライフステージに応じた適切な対処を行えるということでもあります。

2018年に口腔機能低下症は保険適応の対象になり、歯科ではチェック表などを用いて口腔機能低下症の検査、そして機能回復のトレーニングを受けることが出来ます。患者さんとの会話や健康状態からささいなリスクを見つけ、早期的な治療や対応が出来る環境です。毎日の歯磨きとともに、定期的な歯科への受診が健康のリスクを減らす第一歩になるのです。

口腔機能低下症は、「口腔衛生状態」「口腔乾燥」「咬合力の低下」「舌口唇運動機能低下」「低圧舌」「咀嚼機能低下(噛む力)」「嚥下機能低下(飲み込む力)」の7項目があり、そのうち3項目以上の該当で口腔機能低下症と診断がされます。

歯科では検査結果を「見える化」することで、患者さん自身がより問題の把握をし易くなるとともに、口の状態に対する意識の変化や、治療・トレーニングの継続を促すことができます。



連絡便

◀ 生協歯科 ~ 東浦和駅 ▶ ● 土曜・日曜・祝日は全便運休です。

	東浦和駅 発			生協歯科 発		
	月・火・木・金	水曜日		月・火・木・金	水曜日	
8時	40 55	40 55		50	50	
9時	15 35 55	15 35 55		10 30 50	10 30 50	
10時	15 35 55	15 35 55		10 30 50	10 30 50	
11時	15 35 55	15 35 55		10 30 50	10 30 50	
12時	15 35 55	15		10 30 50	10	
13時	15 35 55			10 30 50		
14時	15 35 55			10 30 50		
15時	15 35 55			10 30 50		
16時	15			10		

浦和民主診療所便 (浦和民主診療所→生協歯科→埼玉協同病院)

① 和民主診療所 発12:35⇒ 生協歯科 発13:05 ②浦和民主診療所 発15:45⇒生協歯科 発16:15

